



～友 愛～

富田中学校だより

学校教育目標

「確かに生きる」

令和 4年12月23日

No.20

□2学期終了 ～保護者の皆様 教育活動へのご協力ありがとうございました～

第8波といわれる新型コロナウイルスの感染拡大が心配されますが、本日の終業式をもって2学期が終了しました。保護者の皆様には1学期に引き続きまして2学期の学校教育活動へのご支援とご理解ご協力をいただきましたことに改めてお礼申し上げます。

2学期スタートの頃は感染第7波が続き市内でも感染者が多く出ました。10月には感染者数も落ち着き始めましたが、11月に入ると感染者数が急激に増え、そのまま年末年始を迎えようとしています。

このような状況下でしたが、生徒の皆さんは、日頃の学習をはじめ、体育祭や文化祭などの学校行事、それぞれの学年行事、駅伝大会や三泗音楽会などの校外行事等に前向きに取り組み、多くの素晴らしい成果を収めました。そしてこれらの経験を通して、たくさんのことを学び心身ともに大きく成長したと思います。

現在、3年生は中学校卒業後の進路決定に向け、それぞれの目標達成のために努力をしています。1・2年生も、それぞれ進級を前にして、学習や部活動、生徒会活動などを総括して、更に自分自身を成長させていこうとしています。

このような生徒たちと共に職員一同も三者懇談会や皆様からいただいた学校評価アンケート結果を精査しながら成果と課題について検証し、今後の教育活動を更によりものとし、子どもたちの成長を促していきたいと考えております。

冬休みに入ります。今年は例年に比べ寒さも厳しいという予報もあります。引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策を怠らず、風邪や他の感染症にも十分注意して充実した休みを過ごしてほしいと思います。子どもたちには体調管理には十分気をつけ正しい生活リズムで過ごし、心身ともに充実した休みを過ごしてほしいと伝えました。寒さ厳しき折、保護者の皆様におかれましてもご自愛いただきますと共に良いお年をお迎えください。また何かお困りごとや相談事がありましたら遠慮なく学校までご相談ください。

生徒の皆さんも何か困ったことや気になることがあれば、一人で悩まず、学校や周りの人にぜひ相談してください。新学期、元気に皆さんと会えることを楽しみにしています。



□三者懇談会 ありがとうございました ～タブレット活用の見守りをお願いします～

12日(月)～15日(木)の三者懇談会には、お忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございました。

2学期の通知表渡しとともに、1・2年生は、2学期の学校生活や学習の様子を中心に、3年生は、加えて私立高校受験校決定や前期選抜受検校決定など、進路を中心に懇談させていただきました。限られた時間でしたので十分なお話が出来なかったかも知れませんが、今後も、保護者と学校が同じ方向を向いて子どもたちを導いていけるように、ご家庭と学校との連絡を密にしながら教育を推進してまいりたいと思いますので、これまでに引き続きご支援ご協力をよろしく願いいたします。また、今回の懇談に限らず、気になることや相談等ございましたら学校まで申し出ください。

生徒は冬休みも夏休みに引き続き、家庭での学習に役立てるためタブレットを持ち帰ります。タブレットを利用した課題に取り組んだり、自主的な学習の取り組みに活用したり、有意義に活

用しましょう。ご家庭におかれましても、夏休み同様、タブレット使用のルール（使う場所・時間等）を決め、「安心・安全・快適」に活用できるように、見守りをよろしくお願いします。

□3年生 性と生命の学習

20日（火）5・6限目に体育館で3年生が「性と生命の学習」を行いました。

講師に思春期保健相談士の、中谷奈央子先生をお迎えし、事前に生徒からとったアンケートの質問に答える形から、普段はなかなか聞きにくい性の悩みや体のしくみ、性の多様性などについて「あなたはあなたで大丈夫」という言葉を何度も繰り返しながら講演していただきました。また、DVについてもお話しいたされ、「デートDV」という言葉を初めて知った生徒も多かったようです。



事後のアンケートでも「わかりやすかった」「今後の生活に活かせる」と肯定的な回答がほとんどで、「『暴力を受けた人は絶対に悪くない』という言葉が印象に残った」「今まで性について考える機会はほとんどなく現状についても知ることがなかった」「性と生命について考えることができた」「Happyに生きられるように自分の心も大切にしようと思う」「男性女性の体の悩みなどを男女ともに知りサポートしたり思いやったりする必要があると思った」という感想が書かれていました。

□2年生 弁護士によるいじめ予防授業

20日（火）5・6限目に武道場で2年生が「弁護士によるいじめ予防授業」を行いました。三重県教育委員会の事業で、三重県弁護士会こどもの権利委員会の弁護士の先生に講師としてお越しいただきました。本校2年生が、いじめについて改めて考えるために希望して開催しました。今回は津市から、伊藤正朗先生に講師としてお越しいただきました。



前半では、いじめが人権侵害であり絶対に許される行為ではないことを伝えつつ、後半では、伊藤先生が得意なダンスをおりませ、ご自身の経験から生徒が身近に感じられるような話題で、特に「いじめる側といじめられる側の感じ方の違い」や「いじめを止めるために一人一人ができること」、「個性を認め合う大切さ」などについてお話しいただきました。

2年生の生徒は先生の質問に積極的に答えたり、うなずいたりしながら、しっかりと考える姿が見られました。残りの中学校生活もあと1年3カ月です。今日の話をお忘れずに、いじめが絶対に起こらない、いじめを絶対に許さない学年になってほしいと思います。

◇冬季休業中の新型コロナウイルスに関する連絡について◇

※ 生徒本人、同居家族が陽性になった場合のみ 以下のように連絡をお願いします。

1. 平日・・・12/26・27 及び 1/5・6
◆学校へ電話（Tel365-4118）もしくは、H&Sで連絡。
2. 学校閉校日・年末年始休業期間中・・・12/28～1/4
◆1/5（木）以降に学校へ電話もしくは、H&Sで連絡。
3. 休日・・・12/24・25 及び 1/7・8・9
◆週休日明けに学校へ電話もしくは、H&Sで連絡。



※ 保護者から教育委員会（学校教育課）への連絡は不要です